

吹田市立南山田市民ギャラリー指定管理者候補者選定委員会議事概要

1 開催日時 令和6年1月23日（火）

開 会 午前10時 閉会 午前11時45分

2 開催場所 南山田市民ギャラリー

3 出席委員

委員長	橋本 行史	大阪観光大学 観光学部 教授
副委員長	串崎 幸代	千里金蘭大学 教育学部教育学科 准教授
委員	島 成代	吹田市文化団体協議会 副会長
委員	柳瀬 真佐子	NPO 法人市民ネットすいた理事長
委員	井上 寧	近畿税理士会吹田支部

4 次第

（1）開会あいさつ

（2）委員長及び副委員長の選任

（3）諮問

（4）第三者モニタリング評価

ア モニタリング評価の手順について

イ 市の評価に対する確認

ウ 各委員の評価（指定管理者のヒアリング）

（5）答申

5 議事要旨

【開会あいさつ】

【委員長及び副委員長の選任】

【事務局資料説明】

委員長 最近人権や環境の取組が広がっている。また、セクハラやパワハラについ

て取り沙汰される中、市の指定管理者へのガバナンスはどうなっているか。

事務局 市で行うモニタリングを実施することで、人員体制を含め雇用の状況を確認している。また、環境の取組については、市で実施するモニタリングの中で環境配慮の項目があり、聞き取りにより評価している。

A 委員 アンケートはどのようにとっているのか。

事務局 アンケートについては、随時、指定管理者が展示者や利用者に使用しやすさ等の項目を自由記述も含め行っている。集計したアンケートについてはファイルに保存し、いつでも参照できるようにしている。

委員長 管理運営状況総合評価シートに記載している施設の利用状況にある利用日数や入場者数に関する評価項目はあるのか。

事務局 今回のモニタリングでは利用数増加等による直接的な評価はないが、市で作成する財務諸表の冊子の中では事業ごとに市民一人あたりのコストを記載している。

委員長 質と量の評価は今回のモニタリングに関わらず、どこかで評価をしておいた方が良いと思う。

B 委員 来場者数のカウントはどのように行われているのか。

事務局 ギャラリーに来場した人を指定管理者がカウントして月次報告による市への報告により把握をしている。

委員長 令和 3、4 年度は 1 日に 10 人弱の来場者があったということでよいのか。

事務局 人気のある催しや地元の文化祭などでは、1 日に 2～30 人の来場がある時もあった。一方で、空き期間を利用した市の展示ではそれを目当てに来場する人が少ないという場合もあった。

委員長 指定管理料が令和 3 年度と比べて令和 4 年度が増えているのは利用日数が増加したためか。

事務局 当該施設の開館時間は午前 10 時から午後 7 時までの 9 時間で、常時来場者がいるわけではないため以前は開館時間中に 2 時間の休憩をとってもらっていたが、来館者があった場合に対応する必要もあるため、9 時間分の

人件費を支払うこととしたため、指定管理料が増加した。また、最低賃金の上昇等も指定管理料の増加の要因となる。

委員長 3,000 人弱の来場者に対して 300 万以上の支払いがあることが財政的に健全かということ、また、その金額に対して役割を十分果たしているかが論点となる。

C 委員 300 万以上の価値があるかを色々な人がいる中でどう評価するかが難しい。初めて南山田市民ギャラリーに来たが、大きな作品も展示できそうであり、工夫すれば使い勝手がよさそうだという印象を受けた。

D 委員 メイシアターと比較するとずいぶん違う施設だという印象を受けた。市税で運営しているため、皆がもっと入りやすい方法を工夫するべきだと思う。帰りの遅い人が利用できるように利用時間を午後 7 時以降も延長するという考え方もあると思う。

【指定管理者入場・挨拶】

指定管理者 駐車場がないため利用者は南山田、千里丘、山一、山三地区の山田ブロック地域の人の利用が多い。高齢者の利用が多く、前がバス停のためトイレを借りに来たり暑さ寒さで休憩しに来場される方も大勢いる。

また、土日を利用して保護者が見に来ることができるため、近くの小中学校の学生の作品の展示に使用したり、公民館文化祭や講座など発表の場としても使用している。また、市と連携してガンバ大阪とのコラボなども実施した。

B 委員 展示だけでなく、参加型のワークショップなどの実施は行っているのか。

指定管理者 折り紙や、直近ではパッチワーク・キルト展を実施してワークショップも行い、土日で 100 人の来館があった。ワークショップを体験し開催団体に入会する人がいる等盛況であった。

B 委員 展示を見るだけでなく参加することで、今度は発信する側に立つなど、循

環することが重要であると感じた。

委員長 ギャラリーで収益を増やすのは難しい面があると思うが、展示物の一部の販売等はできないか。他の市の施設でも展示と販売の両方を実施することにより、施設の運営を行っているところもあるかと思う。

事務局 条例には「使用者が入場料その他これに類するものを徴収するときは、本表使用料の 20 割増しの額の範囲内において、市長が定める使用料を徴収する。」と記載がある。また、メイシアターではコンサート等に関連する物販については可能としており、市として検討できる部分はあるかと思う。

A 委員 苦情・要望に対する対応が評価基準にはあるが、どのような苦情があがってきているか。

指定管理者 使用者からの事業運営に関する苦情は一度も受けたことがない。

委員長 何人の事務員で事務を行っているのか。

指定管理者 1 日 2 交代で 4 人の事務員で市からの委託料により時給制で事務を行っている。開館時間を延長するならばさらに経費がかかることになる。

委員長 これ以上に人件費を削るとなればボランティアによる運用しか方法がないように思う。

指定管理者 南山田市民ギャラリーは、もともとライオンズマンションの販売促進の事務所であったところを市が寄贈という形で譲り受けた施設であるため、施設の購入にかかる経費は発生していない。

委員長 施設の管理費用はかかってこないのか。

事務局 共益費等は指定管理料以外で市が支払っている。

C 委員 イニシャルコストはかかっていないが、ランニングコストについて、年間 360 万以上で 3 年で 1,000 万円以上の税金の投入をするにあたり施設を価値あるものにしていかなければならないと感じる。

また、吹田目線で見ると吹田全域を対象とした施設と考えてしまうが、南山田地域にフォーカスしている部分に齟齬が生じられる。

委員長 この意見については様々な考え方ができるため一つに集約できないかもし

れないが、第三者モニタリングでは施設のコストと価値の両面で評価することとなる。

指定管理者 市役所との距離が離れているため、地域の文化の振興を目指して当初開館された。この施設は絵、折り紙、刺繍等の文化的な作品展示を通して人を育てたり興味のきっかけの場として使用してきた。

事務局 条例には設置目的にギャラリーと記載しているが、文化振興審議会の中でワークショップや文化的な催しに使用できるとよいという意見も出た。料金体系についても、今は1日料金のみのところを午前・午後のような料金体系にすることや、文化全般に関する内容でも使用可能とすること等を今後検討していきたい。

委員長 今頂いた意見は委員会のテーマではないかもしれないが、その他の項目で今後期待されることとして記録いただければと思う。
収益の改善についてはどのような意見があるか。

指定管理者 税金での運営という意識は強く持っている。空き室がでないよう、できるだけリピーターを増やすために、一度利用いただいた利用者に連絡を入れて空き室解消に努めている。

委員長 評価をしている目から見れば高くも見えるが、もっと事業を拡大すれば7,800万円かかることを考えると360万円が実は一番効率的な金額だという色々な見方もあると思う。

A 委員 利用案内についての市報やHPによる広報の評価項目があるが、どのような工夫をしているか。

指定管理者 ネット環境がないため施設独自のホームページはないが、紙面では市報の掲載の他、展示会のお知らせとしてチラシを作成して受付や近隣の公民館等に配付している。

事務局 ネット環境については、今後、施設の空き状況をインターネット上で確認できるようにするため、パソコンの導入も予定している。ホームページについては、指定管理者が検討した内容について市のHPで展示会の案内を掲

載している。

- B 委員 メイシアターのように市全体を対象としている施設もあれば、地域と密着して地域の団体と連携しながら文化振興を行っている施設もあり、施設の役割が違う気もする。展示を見に来た人が見に来たことをきっかけに展示をする側になるような仕組みづくりをすれば利用者層も変わってくる。また、子育ての親たち等にも使用できるようになれば良いと思う。
- ネット環境がないとのことだが、SNSを使って広く発信する方法も視野に入れて欲しい。

指定管理者 展示を見に来た人にはアンケートを書いてもらい、興味が出た人には出展者と繋げるような取組を行っている。

【指定管理者退場】

【評価シートの記入】

- 事務局 今回提出いただいた評価シートについては、第三者モニタリングでいただいた意見として、今後の南山田市民ギャラリーの運営の参考にさせていただく。
- 委員長 それでは、各委員から一言ずつ評価に対する意見をいただきたいと思う。
- C 委員 評価としては適切に運営されていると思う。
- B 委員 運営自体は適切に丁寧になされている。
- D 委員 施設に対する期待を多く述べたが、せっかくのスペースなので今後より良い運営を行って欲しい。
- A 委員 コロナ後ということもあり、今後集客が増えることに期待する面はあるが、適切に運営がなされていると思う。
- 委員長 概ね意見はA評価であり、IT化が進んでいない部分についてはB評価というのが集約の結果となる中で、委員会として「公共施設として、平等かつ公平な運営を適正に実施されていることが確認できた。」を答申として

よいか。

【一同異議なし】

【答申書に委員長の署名】

【答申書を市に提出】

事務局 評価シートの内容は事務局でとりまとめて「第三者モニタリング・評価により把握された内容及び対応策」へ清書して公表となるが、内容については委員長と調整し一任としてよろしいか。

【一同異議なし】

【解散】